

平成23年度 事業計画

昨年（平成22年）10月に実施された国勢調査の人口速報結果によると、日本の人口は1億2805万6千人で、前回調査（平成17年）と比較すると0.2%の増となっている。しかし、年平均の人口増加率では0.05%で、前回調査の0.13%と比べると、その増加率は下がっている。今回の国勢調査の速報結果による人口の微増については、厚生労働省は外国人が関連していると見ており、別の人口動態統計では平成19年から平成22年において、日本人の死亡数は出生数を上回り、少子化による自然減は歯止めが掛かっていないと指摘している。

こうした現状から推定すると、平成42年（2030）には労働力人口が約1070万人減少すると見込まれており、こうした労働力人口の大幅な減少は、経済成長の供給面の制約要因となるとともに、需要面においてもマイナスの影響が生じると言われている。

昨今の経済のグローバル化（*世界的な規模で広がっていること）や技術革新等の進展は、国内労働力の活用にあたってはコストの削減や賃金の抑制志向が強まり、不安定な就労形態が増加し、企業の中での技術・技能の継承において支障が生じるとともに、賃金の低下を通じて、国内需要を抑制するなどの問題が生じている。景気の動向については、少しずつ持ち直してきていると言われているが、実感にはほど遠く、失業率が高水準に推移するなど、依然として厳しい社会・経済情勢が続いている。さらに、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」による甚大な被害が追い打ちとなっている。

こうした状況を反映して、当センターにおいても地域の民間事業所や個人の家庭からの発注件数が減少している。しかし、その一方では、高齢化の進展により高年齢者の就労希望者が増えている。

このようなことから、当センターでは、一人でも多くの会員が就業機会を得られるよう、センター事業の基本理念である「自主・自立（自らの意思で自立して働く）」と「共働・共助（助け合いながら、分かち合いながら働く）」の事業趣旨に立ち返り、会員相互によるローテーション（*交替し、分け合うこと）就業の推進によりワークシェアリング（*労働時間の短縮などにより、より多くの人で仕事の総量を分け合うこと）を拡大し、より多くの会員への就業機会の提供に努めるとともに、「会員の就業機会は、会員自らが開拓する。」を合言葉に、会員個々の就業意識の啓発を図り、就業機会の開拓を推進してまいります。併せて、就業を通じた会員の「社会参加の機会」と「生きがい」を創出し、地域社会への貢献を果たしていく、シルバー事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、こうしたセンター事業の中核となる就業の需給システムの適正な運営、並びに新たな公益法人への移行手続きを含んだ、当法人の発展、永続性を図るための適正

な法人管理においては、事務局体制の整備が極めて重要であることから、さらにその充実、強化に努めてまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の入会促進及び会員の意識、知識、技能向上の推進
- (2) 安全・適正就業の推進
- (3) 就業機会の開拓・拡大
- (4) シルバー事業の普及啓発活動の推進
- (5) 地域貢献・社会貢献活動の推進
- (6) 独自事業の推進
- (7) 無料職業紹介事業及び一般労働者派遣事業の推進
- (8) 組織・運営体制の強化
- (9) 市及び関係機関等との連携の強化
- (10) 公益法人への移行の推進

2. 本年度の事業目標

・会員数	1, 900人
・日平均就業人員	450人
・年間就業延人員	150, 000人
・年間契約件数	4, 000件
・年間契約金額	625, 000, 000円

3. 事業実施計画

(1) 会員の入会促進及び会員の意識、知識、技能向上の推進

- ・地域の高年齢者に対して、センターの趣旨及び目的について周知を図り、センター事業への積極的な参加の促進に努める。
- ・新入会員には、センター事業についての理解と認識を図るため説明会や研修会を実施する。
- ・現任会員には、就業に必要な知識、技能の習得及び向上を図るために、シニアワークプログラム事業の活用、各種講習会等を実施する。

(2) 安全・適正就業の推進

- ・就業途上における事故の防止のため交通安全等の講習会を実施し、安全意

識の周知を図る。

- ・就業中の事故防止のため、作業前には用具・器具等の点検、保安器具の着用を義務づけるとともに、安全就業基準の周知を図る。
- ・安全パトロールを実施し、事故防止に努める。
- ・会員に公平な就業機会を提供するため、就業ローテーション化等ワークシェアリング方式の推進に努める。

(3) 就業機会の開拓・拡大

- ・より多くの会員に就業機会を提供するために、シルバー事業の理念である「自主・自立」「共働・共助」に基づき、役員、会員が団体の一員として、自らが生み出すという姿勢を持ち、就業開拓に努める。

(4) シルバー事業の普及啓発活動の推進

- ・シルバー事業が地域社会において理解と協力を得られるよう積極的な普及啓発活動の推進に努める。

(5) 地域貢献・社会貢献活動の推進

- ・公益性を高めるため、会員の就業や自主的な活動を通じて、地域社会への貢献活動を推進する。

(6) 独自事業の推進

- ・高齢者の就業にふさわしく、かつ地域社会に貢献し、就業を通じて社会に参加し、生きがいや喜びにつながる独自事業を推進する。

(7) 無料職業紹介事業及び一般労働者派遣事業の推進

- ・会員の多種多様な就業ニーズに対応し、就業機会の拡大を図るために「無料職業紹介事業」及び「一般労働者派遣事業」を推進する。

(8) 組織・運営体制の強化

- ・センターの事業運営の充実を図る観点から、会員への情報提供の促進を図り、各委員会などにおいては組織の活性化、連携に努める。
- ・会員主体の事業運営を目指し、会員の自主的かつ自発的な参画意識や相互の連携に努め、各部会や委員会、職群班、地域班等の体制を強化し、事業活動の活性化を図る。
- ・業務の効率化に努め、情報化や財政基盤の整備に対応した事務局体制の充

実・強化を図る。

(9) 市及び関係機関等との連携の強化

- ・シルバー事業の円滑な推進を図るために、市及び関係機関等と積極的な連携の強化に努める。

(10) 公益法人への移行の推進

- ・新公益法人制度の施行に伴い、当センターにおいても、平成24年度より公益社団法人へ移行できるよう、移行申請に係る手続きを推進する。